

10. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	10-	2
II	分析項目ごとの水準の判断	10-	3
	分析項目 I 教育の実施体制	10-	3
	分析項目 II 教育内容	10-	5
	分析項目 III 教育方法	10-	8
	分析項目 IV 学業の成果	10-	11
	分析項目 V 進路・就職の状況	10-	13
III	質の向上度の判断	10-	16

I 教育学研究科の教育目的と特徴

1 新潟大学の大学院修士課程は、「主として専門分野を修め、課題発見・探求能力・知見を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成する」（中期目標）ことを教育の目的としており、そのうち大学院教育学研究科は、「初等・中等教育の場において実践的能力を發揮できるとともに、研究能力を兼ね備えた高度な専門的能力をもつ教育者を養成する」ことを教育の目的としている。

2 この目的における「教育者」は、高度職業人としての高い専門的能力を持つ学校教員を中心としながら、臨床心理士や地域における芸術やスポーツの指導者などを含む、「広い意味での教育者」を意味している。「高度な専門的能力」をもつ学校教員として、次の能力を養成することを目標としている。

- ①教育実践の意味を説明できる力量を持つ。
- ②教科内容に関わる高度な知識と技能を持つ。
- ③学校現場で生起する諸問題についての理解と課題解決能力を持つ。

学校教員以外の専門職業人を目指す学生に対しては、次の点を養成目標としている。

- ①専門分野における高い専門的技能や知識を持つ。
- ②専門的能力を地域や社会のニーズに応え活用する能力を持つ。
- ③大学院で鍛えた研究能力を、専門分野以外の諸課題の解決に活用できる。

3 教育学研究科における教育の主な特徴は、以下の点である。

- (1) 教員としての問題意識や自らの課題を実践的に見出すことができるよう、共通科目である「教育実践総合研究」を必修として課している。その一環として、附属学校等の学校現場において「学校インターンシップ」を実施し、教員の仕事の実務を経験する機会を提供している。
- (2) 現職教員については、14条特例を活用し、1年間フルタイムで大学に通学して学び、2年目は教職に復帰し、夜間や休日等を活用して研究指導を受け、修士論文をまとめ方で履修を保障している。
- (3) 学校教育専攻臨床心理学分野では、臨床心理士認定協会から二種指定大学院の認定を受けた臨床心理士養成プログラムに基づくカリキュラムを実施している。
- (4) 保健体育専修が実施している「新大なんでもスポーツ」、音楽教育専修、美術教育専修が実施している「みゅーじっくろさき」、「西区DEアート」など、スポーツや芸術の専門的力量を地域において活用する活動プロジェクトをカリキュラムに取り入れている。

[想定される関係者とその期待]

本研究科の教育は、在籍する学生を含めて以下の関係者を想定して行われている。

- (1) 小学校・中学校を中心とする学校（特別支援学校、高等学校、幼稚園を含む）の教員や児童・生徒及びその保護者、教育委員会等の教育行政担当者に対しては、教科の高度な知識や技量を授業実践に活かすことができる教員、学校が抱える現代的諸問題に対処できる課題解決能力の高い教員の養成が期待されている。
- (2) 自治体の生涯学習や環境問題の担当者、生活・環境関連企業に対しては、生涯学習プログラムの企画やコーディネート能力をもつ人材、身近な環境保全や生活者の視点から地球環境問題に取り組むことができる人材の養成が期待されている。
- (3) 芸術文化施設や芸術関連企業、スポーツ施設やスポーツ関連企業に対しては、芸術やスポーツの専門性を身に付けるとともに、それを地域に活かすことができる人材の養成が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育学研究科（入学定員 37 名）は、学校教育専攻と教科教育専攻の 2 専攻から構成されている。学校教育専攻（10 名）は 5 分野からなり、教科教育専攻（27 名）は 8 専修からなる（資料 1-1-1）。

中期目標期間における定員充足率は、平成 17 年度を除き 100% を上回っており、平均 112.8% であった（資料 1-1-2）。現職教員を除く入学生の平均 85.5% は教育人間科学部からの進学者で、「卒業研究に取り組むことにより専門分野の研究に興味を深め、大学院において更に研究を続けたいと思った」というのが、大学院進学を志望した理由の第一にあげられている。現職教員研修のニーズが増大していること、教員養成学部以外の学部を卒業し大学院において中学校教員免許取得をめざす者が増える傾向にあることに鑑み、平成 20 年度から 15 名の入学定員増を行う。

新潟県の県費派遣による現職教員学生を、1 年目はフルタイムで通学し、2 年目は教職に復帰して、夜間や休日等を活用して研究指導を受け、修士論文をまとめる方式で履修を保障しており、派遣数は 5 ~ 9 名の間を推移している（資料 1-1-2）。

担当教員は、専任が 97 名で教育学研究科の必置教員の 76 名を十分に上回っている。教員 1 人当たりの学生数は 2 学年合わせても 0.76 名であり、また、学校教育専攻および教科教育専攻の全専修が、担当教員数において必置要件を満たしている（資料 1-1-3）。非常勤講師が 4 名いるが、これは臨床心理学分野における臨床心理士養成プログラムの必要領域を満たすためである。

以上の点から、この期間における本研究科の学生数、教員数は適正であったと言える。

資料 1-1-1 教育学研究科の概要

専攻	分野・専修	概要
学校教育専攻	学校教育学分野	教育学を基盤に、学校教育全般に関する理論と実践を中心に教育・研究を行う。
	教育心理学分野	教育心理学・発達心理学の理論と実践を中心に教育・研究を行う。
	臨床心理学分野	「臨床心理士」の受験資格を得るために「第 2 種指定大学院」として、臨床心理学および教育相談学の教育・研究を行う。
	障害児教育分野	障害児教育学、障害児心理学、障害児病理学等を基盤に、特別支援教育に関する教育・研究を行う。
	幼児教育分野	幼児教育学、幼児心理学等を基盤に、幼児教育に関する教育・研究を行う。
教科教育専攻	国語教育専修	国語学、国文学、漢文学等を基盤に、国語科教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	社会科教育専修	歴史学、地理学、政治学、法律学、経済学、社会学、哲学、倫理学等を基盤に、社会科教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	英語教育専修	英語学、英米文学等を基盤に、英語教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	数学教育専修	代数学、幾何学、解析学等を基盤に、算数・数学教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	理科教育専修	物理学、化学、生物学、地学等を基盤に、理科教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	音楽教育専修	音楽教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	美術教育専修	美術教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。
	保健体育専修	保健体育科教育学の理論と実践を中心とした教育・研究を行う。

資料 1-1-2 学生の入学定員と入学者数、定員充足率（5月1日現在）

	入学定員	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率
学校教育専攻	10 (3)	15 150		11 (1)	110	13 (4)		8 (0)	80
教科教育専攻	27 (6)	30 111		23 (5)	85	32 (3)		35 (5)	129
計	37 (9)	45 122		34 (6)	91	45 (7)		43 (5)	116

(注) 括弧内は現職教員学生入学者数で内数

資料 1-1-3 担当教員数（平成19年度）

専攻・専修		研究指導教員数	研究指導補助教員数	非常勤講師
学校教育専攻		12	12	4
教科教育専攻	国語教育専修	4	3	0
	社会科教育専修	7	7	0
	英語教育専修	3	2	0
	数学教育専修	4	3	0
	理科教育専修	6	6	0
	美術教育専修			
	美術コース	5	3	0
	書道コース	1	2	0
	音楽教育専修	4	4	0
	保健体育専修	4	5	0
合 計		49	48	4

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制として、FD実施委員会が組織されており、FDを年1～2回程度実施している（資料1-2-1）。平成17年度FDにおいて教育学研究科における教育改善の方向が検討され、教育現場と関わる実践的な科目の必要性が確認された。その結果、平成18年度から共通科目「学校インターンシップ」（授業科目名「教育実践総合研究」）が導入された。また、平成18年度FDにおいては、「教育学研究科における教育改善の課題と方向」、「教職大学院」を取り上げ、外部講師を招聘して活発なディスカッションを行った。平成20年度に教育学研究科に新設される教育実践開発コースは、FDの討論を通じて、現職教員研修に特化した1年制履修コースを設置する方向が提案され、設置に至ったものである。

資料 1-2-1 FD の実施状況

	実施月日	テーマ・内容	参加人数
平成17年度	平成18年3月20日	教育学研究科における教育改善の課題と方向	約60人
平成18年度	平成18年6月29日	教職大学院へのためらいと期待	約50人
	平成18年12月4日	大学院教育の実質化と認証評価	約50人
平成19年度	平成20年3月20日	・情報技術を活用した理科教育の推進 ・アートプロジェクトを活用した芸術教育の取組み	約50人

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

定員充足率は平均で 100% を超え、教員数も全専攻・専修において教育学研究科の必置要件を十分に満たしている。学生数、教員数ともに適正であったと判断される。また、教育改善に取り組む体制がとられ、FD の実施により「学校インターンシップ」を導入するなど、着実な教育改善が図られている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育学研究科における教育は、「研究能力を兼ね備えた高度な専門的能力をもつ教育者を養成する」ことを目的としており、修士論文の審査に合格すること及び 30 単位以上を取得することを修了要件としている（資料 2-1-1）。教育課程の特徴は以下の点にある。

① 平成 18 年度から、研究科共通科目として「教育実践総合研究」（2 単位）が設けられ、これは、附属学校の研究授業への参加など学校現場との交流・連携活動を単位化しているもので、その一環として「学校インターンシップ」が実施されている（資料 2-2-1）。

② 学校教育専攻において、教科教育専攻開設科目を 4 単位必修とし、逆に教科教育専攻では、学校教育専攻開設科目 4 単位を必修とした。これは、教育学と教科教育学を広く学べるように配慮した措置である。

③ 教科教育専攻では、「教科内容に関する科目」（6 単位）と「教科教育に関する科目」（4 単位）、「教材開発研究」（2 単位）を必修として、教科の力を基礎とした教育実践力を養成しようとしている。「教材開発研究」は、教材研究に基づいた教材開発の力量を付けることをねらいとして設けられた科目である。

各専攻の教育課程は、学士課程において 1 種免許状をすでに取得していることを前提として、小学校・特別支援学校・幼稚園及び各教科の中学校・高等学校専修免許の課程認定を受けている（資料 2-1-2）。

各専門領域では、おおむね、講義 2 科目、演習 2 科目、課題研究 2 科目、合計 12 単位を用意しており、専門領域を深く学習することを可能にしている。その上で、履修モデル（資料 2-1-3）が示すように、同じ分野・専修の他領域や他の専攻の開講科目を履修することにより、広い学問的背景を学ぶことを可能としている。例えば、国語科教育学を専攻する学生は、国語科教育学に関する科目に加え、教材開発研究、漢文学特論等の教科内容に関する科目、教育実践学特論のような学校教育専攻開設科目を履修するようになっている。

資料 2-1-1 教育学研究科の履修基準単位

学校教育専攻		教科教育専攻	
教育実践総合研究	2	教育実践総合研究	2
学校教育専攻共通選択科目	2	教材開発研究	2
学校教育専攻開設科目	12	教科教育に関する科目	4
		教科内容に関する科目	6
教科教育専攻開設科目	4	学校教育専攻開設科目	4
(自由選択科目) 学校教育専攻及び教科教育専攻開設科目	8	(自由選択科目)	10
		学校教育専攻及び教科教育専攻開設科目	
課題研究 I	2	課題研究 I	2
合 計	30	合 計	30

資料 2-1-2 教員免許の課程認定状況

		小学校教諭 専修免許状	中学校教諭 専修免許状	高等学校教 諭専修免許 状	幼稚園教諭 専修免許状	特別支援學 校教諭専修 免許状
学校教育専攻	学校教育学分野	○	○	○	○	
	教育心理学分野					
	臨床心理学分野					○
教科教育専攻	障害児教育分野					
	幼児教育分野				○	
	国語教育専修					
教科教育専攻	数学教育専修	○	○	○	○	
	音楽教育専修					
	美術教育専修 (美術コース)					
教科教育専攻	保健体育専修					
	社会科教育専修	○	○	○		
	理科教育専修					
教科教育専攻	英語教育専修		○	○		
	美術教育専修 (書道コース)			○		

(注) ○は取得可能な免許状の種類を示す。

資料 2-1-3 履修モデル（授業科目は 2 単位）

<教科教育専攻 国語教育専修 「国語科教育学」の場合>

①研究科共通科目	教育実践総合研究
②教材開発研究	国語科教育教材開発研究特論
③教科教育に関する科目	国語科教育学特論 I 国語科教育学特論 II 国語科教育方法演習 国語科教育課題研究 I 国語科教育課題研究 II
④教科内容に関する科目	国語学特論 I 国語学特論 II 国文学特論 漢文学特論 古典文学演習 近代文学演習
⑤学校教育専攻開設科目	教育実践学特論 教育実践学演習
⑥課題研究 I	国語科教育課題研究

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学校現場における実務を学びたいという大学院生の声や FD において出された大学教員の意見に応え、研究科共通科目「教育実践総合研究」が設けられ、その一環として「学校インターンシップ」(2 単位) を平成 18 年度から実施している。「学校インターンシップ」は、附属学校等に週 1 回程度、1 年間通り、附属学校の授業や学校行事等のさまざまな活動に参加し、教員としての実務を学ぶもので、学校教員としての実践的な問題意識や課題を見出すことを目的としている。教員免許を持ち、教育実践に関する研究テーマをある程

度明確な形で持っていることを受講条件としている。2回の報告会を行い活動の総括と経験の普遍化を行っている。研究指導教員及び教育実践総合センター専任教員により「学校インターンシップ指導委員会」を組織し、報告会の実施と単位認定を行っている。教育実習や学部の学習支援ボランティアと最も異なる点は、学士課程において教員免許取得済みの大学院生という点であり、単位認定の条件も厳しく設定されている（資料2-2-1）。「学校インターンシップ」の参加者は平成18年度7名、平成19年度11名であった。

現職教員大学院生の勤務実態に配慮し、1年目はフルタイムで通学し、大部分の単位を取得し、2年目は教職に復帰し修士論文の完成のための研究を行うという履修方法を確立してきた。2年目の研究指導は、夜間、土曜日、長期休業期間に実施している。

美術教育専修、音楽教育専修、保健体育専修では、芸術やスポーツの専門能力を学校とともに地域や社会で活用できる人材養成のニーズに応えるため、「美術教育教材開発特論」、「音楽マネジメント特論」等の地域での活動を組み入れた授業科目を設けている（資料2-2-2）。

資料2-2-1 「学校インターンシップ」実施要綱

1. 授業科目の名称、単位数、その他

- (1) 授業科目：教育実践総合研究
- (2) 講義題目：学校インターンシップ
- (3) 開講時期、単位数：通年、2単位
- (4) カリキュラム上の位置付け：研究科共通科目
- (5) 担当：大学院教育学研究科校インターンシップ委員会

2. 対象・条件

教育学研究科の修士課程1年次生の希望者で、次の条件をすべて満たす者。

(1) 教育実践に関する研究テーマを、ある程度明確な形で持っていること。(2) 教員免許状取得者であること。(3) 指導教員許可が得られていること。

3. 目的・内容

- (1) 附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校における教育・学習活動の実際を経験する。
- (2) 研究テーマにもとづき、教育実践に関する認識を深める。
- (3) 高度な専門的能力と識見を備えた教師に向けた、今後の自己形成の課題を発見する。

4. 単位認定の要件・手続き

- (1) 学校インターンシップの活動を、総計60時間以上、実施していること。
- (2) 上記の活動について、「活動記録・反省カード」(活動回数分)、「レポート(中間レポートおよび最終レポート)」(年2～3回程度)を、一定の内容と水準を備えた形で、作成・提出していること。
- (3) 「中間報告交流会」(9月頃)、「最終報告会」(年度末)に出席し、報告、発言を行うこと。
- (4) 上記3点による総合的な判断にもとづき、大学および派遣校の指導教員が評価の原案を作成し、担当委員会に提出する。担当委員会は、提出された原案にもとづいて単位認定を行う。

5. 指導教員(大学)

指導教員(大学)は、大学院生および派遣学校との連絡により、活動内容を把握すると同時に、必要な指導を行う。適宜、派遣校の訪問を実施する(例えば、活動開始時、中間、終了時等)。

6. 担当委員会(略)

資料2-2-2 地域での活動を盛り込んだ授業科目の例

美術教育教材開発特論	美術科教育の本質や価値体系を踏まえ、地域社会の特性を生かした教材開発を探求する。講義、演習、レポート、現場実践(西区DEアート、夕日アートプロジェクト、早通ワークショップ、その他小中学校への出前授業への参加)等を織り交ぜながら進行する。
音楽マネジメント特論	アウトリーチ活動を初めとする多様な芸術活動の方法論について、公共ホールでの活動を調査したり、運営に関わったりし、その意味を探る。平成19年度は、全国的に大きな注目を浴びている音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」や軽井沢音楽祭などでのマネジメント実習、また新潟市との連携で行われる音楽プロジェクト「みゅーじっくろさき」などに取り組んだ。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学校教育専攻と教科教育専攻において、他専攻開設科目を4単位必修とすることにより、教育学と教科教育学を広く学べるようにカリキュラム上の配慮がなされている（資料2-1-1）。この措置により、専門を深く学ぶとともに、広く理論的・実践的なバックグラウンドを強化することが可能になっている。研究科共通科目「教育実践総合研究」の一環として「学校インターンシップ」を導入することにより、学校現場と連携した実践的な教育が可能となっている（資料2-2-1）。また、芸術やスポーツの専門能力を学校とともに地域や社会で活用できる人材養成のニーズに応えるため、地域での活動を授業科目として設けている。以上の点から、研究能力を兼ね備えた高度な専門的能力をもつ教育者を養成するとともに、学生や社会からの要請に応える教育内容になっている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本研究科における講義、演習、課題研究は、おおむね1：1：1で開講されており、授業形態はバランスよく組み合わされている。講義により理論的な基礎を与え、演習において主体的な学習とグループ討論による認識の深化を図り、課題研究では研究的学習能力の育成を図っている。研究指導は、主指導教員に加え副指導教員を配置し、定期的な面談により研究指導に当たることにより実施されている。また、各専修では年4回程度の中間発表会を実施し、複数の教員によりアドバイスを行っている。14条特例による履修を行っている現職教員の研究指導は、夜間、土曜日、長期休業期間等に実施するほか、電子媒体による指導を頻繁に行う等の工夫がなされている。

専門分野の特性や講義形態に応じて、さまざまな学習指導法の工夫が見られる。例えば講義形式の授業「国語科教育特論Ⅰ」においては、課題図書を読み設問を作成したり、指導方法に合った教材を開発したりするという課題を課すことにより、教育実践力を養う工夫がなされている（資料3-1-1）。また、演習形式の授業「障害児指導法演習」において、グループで調査し、全員での討論を通じて知見を深めたり、e-learningを活用したりするなどの工夫を行っている（資料3-1-2）。

資料3-1-1 「国語科教育特論Ⅰ」（国語教育専修開設科目）のシラバス（抜粋）

科目名	国語科教育特論Ⅰ
学習の到達目標	複数の領域、ジャンルにおける教材について、構想される指導の結果としての学力を評価する方法を提案することができる。その評価の方法について、比較・検討・吟味を行い、改善案を提案することができる。
学習方法、学習上の注意	毎回課題図書を読んで、設問を作成してくること。指導方法にあった適切な教材を開発してくること。
授業計画	第1回～3回 ゆれている国語学力 内外の国語学力に関する主要文献を読み、国語学力について検討する。 第4回～7回 主に外国の指導法について学び、その指導方法を用いて指導を効果的に行なうためには、どのような教材を用いたらよいのか検討する。 第8回～15回 多面向的な国語科指導の評価方法を学び、自分で評価するためのツールを作る。

資料 3-1-2 「障害児指導法演習」（障害児教育分野開設科目）のシラバス（抜粋）

科目名	障害児指導法演習
科目の概要	問題解決モデルである CAMPAs を学び、必要な諸検査、行動観察の方法を学ぶ。軽度発達障害への最近の指導法として注目されている「アスペルガー障害への SST」、「読み書き障害への対応」、「ADHD の問題行動のためのセルフマネジメント」についてグループで調査し、全員で討議することを通して知見を深める。さらに、e-learning を通して問題行動への対応について知見を深める。
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 問題解決モデル CAMPAs 2. 知能検査の実施 3. 文献研究 参加者を 3 つのグループに分け、最近の研究動向を調査し、レポートにまとめて発表する。 4. e-learning による問題行動の分析と支援 e-learning を通して、子どもの問題行動場面を分析し、個別の指導計画を作成する。 分析と指導計画の作成・評価を全員でチャットを通して討議する。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

研究科全体として様々な形で主体的な学習を促す取組を行ってきた。前述のように、毎回課題図書を読み、設問の作成と指導方法に合った適切な教材の開発という課題を課したり（資料 3-1-1）、グループで調査し、全員での討論を通じて知見を深めたりする（資料 3-1-2）等、主体的な学習を促す取組が行われている。スポーツや芸術の分野では、専門を地域で活用する活動を授業に取り込むことにより、スポーツや芸術を学ぶ意義をも深く考えさせる取組が大きく前進した。

保健体育専修では、「保健体育科教育法特論」の授業の一環として「新大なんでもスポーツプロジェクト」が実施された。これは、大学院生を中心として、子どもや地域住民を対象にさまざまなスポーツ活動を企画、実施したもので、学長裁量経費により運営された。

美術教育専修では、授業「美術教材開発研究特論」の一環として、地元商店街において作品制作やワークショップなどの様々な芸術活動を行っている（新潟市西区役所と連携した「西区 DE アート」）。平成 19 年 3 月には、学生実行委員会委員長を 3 年間務めた大学院生に対し、研究科長表彰を行った。また、音楽教育専修の「音楽マネジメント特論」では、演奏会や学校でのワークショップを大学院生と学部学生が企画、運営する活動（「みゅーじっくろさき」）を行っている（資料 3-2-1）。これらの授業では、大学院生に学部学生を指導されることにより、また教員が適切なアドバイスを行うことにより、大学院生の主体的な取組を促している。子どもや地域住民と関わる活動 자체が学生の意欲を引き出し、主体的な学習を促しているとも言える。これらの取組を通じて、芸術を学ぶ意義を深め、学んだ能力を社会に活かす術を実践的に学んでいる。地域における芸術の指導者となる高度の専門性を養うという本研究科の目標にかなう授業であり、新しい領域への就職（大手建築会社の企画部門、デザイン事務所等）も実現している。

資料 3-2-1 参加型授業の取組 「みゅーじっくろさき」

みゅーじっくろさき ~区民のロマン 咲かせて 聴かせて!~

主催 新潟市西区役所、新潟大学教育人間科学部芸術環境講座音楽科

企画・運営 「音楽学・音楽マネジメント」研究室

「西区でアート：みゅーじっくろさき」は，“区民のロマン 咲かせて 聴かせて”をコンセプトに、新潟市西区役所と新潟大学教育人間科学部芸術環境講座音楽科が連携して、西区・黒崎において音楽を通した地域交流・まちづくりを目指すプロジェクトです。三年間にわたって、区民のみなさんと学生たちとが交流を深め、共に区の文化、芸術を発信していきたいと考えています。

ここで行われる企画は、学生たちが、みなさんと接点を持とうと知恵や工夫を凝らして準備したものです。多彩な企画の数々にみなさんの「ロマン」も重ねてください。

ロマン その1 誰でも気軽にコンサート～赤ちゃんから大人まで～

日時： 7月7日(土) 10:30 開演 会場： 黒崎市民会館 プレイルーム
フルート三重奏とボディパーカッション（星に願いを）ほか

ロマン その2 つなぐ&つながる コンサート1

日時： 7月21日(土) 14:00 開演 会場：立仏小学校体育館

ロマン その3 つなぐ&つながる コンサート2

日時： 10月7日(日) 14:00 開演 会場：黒崎南小学校体育館
金管五重奏（サウンドオブミュージック）ほか

ロマン その4 F o r Y o u コンサート～音とお話の世界～

日時： 10月13日(土) 14:00 開演 会場：黒崎市民会館ホール
ヴァイオリン・フルート・ピアノの演奏とお話が一緒に
楽しめるコンサート（愛のあいさつ）ほか

ロマン その5 名曲コンサート～楽しい解説付き～

日時： 10月27日(土) 10:00 開演 会場：黒崎市民会館ホール
ピアノ、ヴァイオリン、アルトサックス、ボディパーカッション
(トゥーランドットより)ほか

ロマン その6 “バックビート” パーカッション・カルテット演奏会

日時： 11月27日(土) 10:00 開演 会場：黒崎市民会館ホール
(新潟大学合唱団、新大室内合唱団による交流演奏を含む)

学校でのワークショップ 音楽科学生によるボディパーカッションの訪問演奏です。自分の身体や身近なものを使って、みんなで音楽を作ろう！

9月27日(木) 木山小学校、五十嵐小学校 9月28日(金) 坂井東小学校、黒崎南小学校

10月8日(月・祝日) 教育人間科学部体育科 「五十嵐の森 チャレンジャーキャンプ」

10月11日(木) 内野小学校 10月15日(月) 青山小学校

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

異なる授業方法（講義、演習、課題研究）がバランスよく組み合わされ、課題図書を読んで教材開発を行うなどの課題を課す講義や、e-learningを活用してグループで調査活動を行う演習などの教育方法の工夫がなされている。また、地域におけるスポーツ、芸術活動の企画や実践を行う参加型の授業が実施され、大学院生が学部学生を指導したり、地域住民や子どもと積極的に関わらせたりして、解決すべき課題を発掘するような教育方法の工夫がなされることにより、学生の主体的な取組が促されている。これらを通じて、高度な課題解決能力や実践的能力を身に付けています。

分析項目IV 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

1年生の平均単位取得数は32単位であり、修了に必要な30単位を1年間で取得している。また、単位取得率は99%以上である（資料4-1-1）。標準修業年限内の学位取得率は83～91%であり（資料4-1-2），いずれも高い水準を維持している。

研究科入学後の教員免許状の取得率は44～66%であり、免許取得者のうち、複数の免許状を取得した者の割合は64～84%である（資料4-1-3）。また、その大部分は専修免許状を取得している（資料4-1-4）。教育課程が専修免許の課程認定を受けているだけでなく、「学校教育に関する科目」や「教科教育に関する科目」など，「高度な専門的能力をもつ教育者を養成する」という教育学研究科の教育目的に沿ったカリキュラム構成，「学校インターンシップ」の実施等が効果的に機能していることを示している。

資料4-1-1 学年別の平均取得単位数、単位取得率

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	取得単位数	単位取得率	取得単位数	単位取得率	取得単位数	単位取得率	取得単位数	単位取得率
1年	33.1	96.7	32.2	97.7	32.5	97.5	29.6	95.1
2年	8.6	95.0	8.0	96.7	7.0	93.2	9.1	97.6

資料4-1-2 学位授与状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
2年次学生在籍者数	51	49	38	50
修士（教育学）授与数	43	45	32	44
標準修業年限修了率（%）	83.3	91.1	88.2	84.0

資料4-1-3 教員免許状取得状況

年度	修了者数(a)	免許取得者数(b)	免許取得率(b/a)	複数免許取得者数(c)	複数免許取得率(c/b)
平成16年度	43	25	58.1	21	84.0
平成17年度	45	21	46.7	24	66.7
平成18年度	32	14	43.8	9	64.3
平成19年度	44	29	65.9	21	72.4

資料 4-1-4 学生が取得した教員免許状の種類

	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	専修	一種	二種									
小学校	9			9			4			12		
中学校	国語	2			1			1			3	
	社会	4		2	3						1	
	数学	2			1						2	
	理科	6			3			2			3	
	音楽	1			2			2			5	
	美術	5			3			2			4	
	保健体育				1			1			3	
	英語	2		3				1				
	小計	22		5	14			9			21	
高等学校	国語	2			1			1			3	
	地理歴史				1						1	
	公民	4	1		2							
	数学	2			1						1	
	理科	6			3			1			3	
	音楽	1			2			2			5	
	美術	6			3			2			5	
	書道	1			3			1			2	
	保健体育				1			1			3	
	英語	2	1					1				
養護学校	小計	24	2		17			9			23	
	幼稚園		1		2			1			1	
合 計	56	3	5	42			24			59		

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

「学生生活実態調査」における「授業理解度の割合」(資料 4-2-1) が示すように、教育学や教科教育学の理論的バックグラウンドや専門領域に対する深い知識をおおむね身に付けていると判断できる。とくに、学校現場における実務を学びたいという大学院生の声に応えて平成 18 年度から導入された「学校インターンシップ」では、「教師の仕事に近い仕事ができた」、「先生方の授業の手腕を拝見したり、保護者とのやりとりや児童の健康面への配慮を詳しく知ることができた」、「長期にわたり学校・子どもと関わること、単元全体の指導計画・評価基準を作成・実施することができた」等、教育実習ではできない良い経験ができたと参加した学生から高い評価を得ており(資料 4-2-2)，学校現場における諸問題に対する理解の深化や実践的能力の涵養が行われていると判断できる。

資料 4-2-1 「学生生活実態調査」(平成 18 年度) による「授業理解度」の割合 (%)

どの授業も理解できる	授業により多少理解不能	授業によりかなり理解不能	ほとんど理解できない
46.2	53.8	0.0	0.0

資料 4-2-2 学校インターンシップに参加した学生の感想

- ・教員免許を持って1日体験できることで、教師の仕事に近い仕事ができ、教育実習とは大きく異なり、採点業務や自習監督、さらには定期テスト監督など、教育実習では経験できなかつたことを体験でき、教師という職業をくわしく知ることができた。
- ・実際の現場に参加したことにより、先生方の授業の手腕を拝見したり、保護者とのやりとりや児童の健康面への配慮を詳しく知ることができた。近くにある学童保育園や、内野桜園のお年寄りの方々とも交流することができ、学校内外と関わる機会が増えた。またそういった機関との連携を見ることができ、自分が教師になったときにどのように関わっていったらよいのかの指針にもなった。保護者の方々とお話する機会もあり、教育実習などではできない経験であった。
- ・現場で長期にわたり実習できたことは、とても有意義であった。特に今回は、近年注目されている特別支援教育の現場で実習することができ、勉強になった。このように、教職に就く前に現場で実習できることは、現場を知る上でも、自身の実践力向上のためにも大変重要であると思う。
- ・教育実習と違い長期にわたり学校・子どもと関わること、単元全体の指導計画・評価基準を作成・実施することができ私にとって良い経験となった。

(出典：平成18年度 実施報告書)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

単位取得率、標準修業年限修了率はいずれも高い水準を維持している（資料 4-1-1, 4-1-2）。また、専修免許状をはじめとする教員免許状を大部分の修了生が取得している（資料 4-1-3）。学校インターンシップ等を通じて、教員を目指す大学院生からは、教育実習では得られない学校現場における多様な実務経験ができたと評価されており、学校現場における諸問題に対する理解を深め、実践的能力が育成されている。卒業生を対象として実施した大学院に関するアンケート調査においても、大学院における研究・教育が有意義であったと評価されている。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

博士課程等への進学希望者は例年2～3名と少なく、大部分が就職希望者である。修了者の53～63%が教員志望者であるが、教員就職達成率は94～100%と高い水準を維持し、研究経験があり高度な専門的能力をもつ教育者を輩出している。公務員への就職希望者は若干名であるが、100%就職できている。一般企業等への就職希望者は例年9名程度であるが、就職達成率は、75～100%である。一般企業等への就職は、臨床心理士として病院に採用されるほか、理科教育専修修了者の博物館説明員やアクアリウム製造会社や美術教育専修の印刷会社等、大学院での経験が活かされる職種が多い。とくに、音楽教育専修や美術教育専修では、この期間に推進してきた芸術活動を地域において企画・実践する参加型・実践型の授業の成果として、「メディアプランナー」、「イベント企画」というような新規の専門職種に就職している。就職希望の達成率は、全体として96～97%という高い水準を維持し、大学院における教育の成果が上がっていると判断される。

資料 5-1-1 修了生の進路別状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修了者数		43	45	32	44
進学者数		3	3	2	2
就職希望者数	教員	27	26	17	28
	公務員	1	3	0	4
	一般企業等	9	9	9	8
	合計	37	38	26	40
就職者数	教員	26	26	16	28
	公務員	1	3	0	4
	一般企業等	9	8	9	6
	合計	36	37	25	38
就職率	教員	96.3	100.0	94.1	100.0
	公務員	100.0	100.0	—	100.0
	一般企業等	100.0	88.9	100.0	75.0
	合計	97.3	97.4	96.2	95.0

資料 5-1-2 産業別就職状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
農林漁業					
建設業					
製造業		1	1	1	2
電気・ガス・熱供給・水道業					
情報通信業					1
運輸業					
卸売・小売業					1
金融・保険業			1		
不動産業				1	
飲食店、宿泊業					
医療、福祉		3	3	3	1
学校教育	幼稚園	1			
	小学校	8	6	5	5
	中学校	6	6	9	12
	高等学校	7	8	1	7
	中等教育学校				
	高等専門学校	1			1
	短期大学				1
	大学				
	特別支援学校	1	5	1	
	その他	1			2
その他の教育、学習支援業		4	2	3	
サービス業		3	1	1	2
公務			3		4
上記以外					1
計		36	36	25	40

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

教育人間科学部同窓会の協力により、平成19年3月に20歳代～40歳代の現職教員を対象として大学院進学に関するアンケート調査を実施したが、その中で本研究科修了生とくに現職教員として県費派遣された修了者から出された意見の多くは、「現場での経験を基に研究を進めることができた」、「現場を離れて自分の働く場所を新たに外からの視点で観察しながら、修士論文を書き上げることこそ意味がある」、「現場に出てから再び学びなおすというのは、意識が学生時代とは違うので学問が身に付く」等、貴重で有意義な経験ができたと、教育学研究科における学業の成果に関して高い評価を得ている（資料5-2-1）。

また、平成10年から県教育委員会との年1回の定期的な懇談会を開催しており、平成18年度からは、新潟市教育委員会との懇談会も開催し、教育委員会が期待する教員像や修了生の評価等についての意見を交換している。その中で、大学院の修了者の「伸びしろが大きい」（更に成長可能な内在的力がある）という評価が述べられており、高度な専門性をもった教育者が育成できていると判断される。

資料5-2-1 修了生アンケートで出された主な意見

- ・大学院を修了して大変たくさんのこと学べました。現場での経験を基に研究を進めることができますよかったです。
- ・私は既に現職大学院生を経験したものとして、現職教員の大学院進学は、大変重要だと思いました。単に修士号や専修免の取得ということだけでなく、現場を離れて自分の働く場所を新たに外からの視点で観察しながら、修士論文を書き上げることこそ意味があると思います。この大学院でしか経験できない過程こそ大切にしてほしいと思います。
- ・貴重で有意義な2年間でした。修了後も月例のゼミナールに参加させていただきながら研究を継続しています。
- ・大学院で学ばせてもらった3年間はとても有意義でした。現場に出てから再び学びなおすというのは、意識が学生時代とは違うので学問が身に付くように思います。
- ・2年間大学院で学ばせていただき大変勉強になりました。2年目は現場との両立で苦労も多かったですが、終わってみればそれもいい経験になりました。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

就職希望の達成率、とくに教員志望者の教員就職率は94～100%という高い水準を維持している（資料5-1-1）。また一般企業等においても研究科での経験や専攻した分野が活かされる職種に就職している。本研究科修了者の就職状況は、教育目的を十分に果たしていることを示すと判断される。修了者が学校現場において中核的な役割を果たしていると教育委員会等の関係者からの評価も高い。とくに県費派遣された現職教員修了者から、大学院において貴重で有意義な経験ができたと、学業の成果に関して高い評価を得ている。

III 質の向上度の判断

①事例 1 「学校インターンシップの実施」（分析項目 II）

（質の向上があったと判断する取組）

附属学校でのインターンシップを通じて、教師としての自らの課題を明らかにする目的で平成 18 年度から実施されており、教員としての実務体験の機会を提供している。長期にわたり学校・子どもと関わる、教員の仕事に近い業務に携わることができる等、教育実習ではできない経験ができ、参加した学生から高い評価を得ている（資料 4-2-2, 10-13 頁）。高度教員養成教育の質を向上させた点で、「高度な専門的能力をもつ教育者を養成する」という本研究科の教育目標に沿うものであり、教員志望者の教員就職率を高い水準で維持する（資料 5-1-1, 10-14 頁）要因の一つと考えられる。

②事例 2 「地域における芸術実践科目による参加型・実践型の授業方法の開拓」（分析項目 II, III）

（質の向上があったと判断する取組）

美術教育専修の「美術科教材開発研究特論」（資料 2-2-2, 10-7 頁）は、平成 13 年度から実施されている「内野 DE アート」の活動を授業科目化したもので、大学院生が主体となり、地域における芸術活動、学校でのワークショップを企画、実行する参加型・実践型の授業方法を開拓してきた。この期間に活動地域を内野町から新潟市西区へと拡大し（「西区 DE アート」と名称変更）、活動内容も倍加する等の発展を遂げた。音楽教育専修の「音楽マネジメント特論」（資料 2-2-2, 10-7 頁）も、平成 19 年度は、全国的に大きな注目を浴びている音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」や軽井沢音楽祭などでのマネジメント実習、また新潟市との連携で行われる音楽プロジェクト「みゅーじっくろさき」などに取り組み、活動内容を大きく発展させた（資料 3-2-1, 10-10 頁）。これらは、芸術という専門を学ぶ意義や社会に活かす方策を学ぶすぐれた教育方法であり、学生の主体的な取組を促し大学院教育の実質化に貢献した点、これらの取組の経験が活かされ、イベント企画会社や広告会社等、新規の職種への就職が実現した点において、質の向上があったと判断される。